

令和3年 清里町農業委員会第5回議事録

清里町農業委員会第5回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 令和 3 年 5 月 27 日 (火)

2. 開催場所 清里町役場 3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13 時 30 分

◆ 閉会時刻 14 時 00 分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏 名	議席	氏 名
1	青 野 徹	8	五 味 定 信
2	柳 谷 克 彦	9	岩 井 清 郎
3	早 川 秀 和	10	島 田 慎 司
4	鈴 木 良 則	11	河 西 富 士 夫
5	佐 藤 均	12	太 田 智 美
6	新 井 大 介	13	岡 本 勝 弘
7	垂 石 義 秋	14	森 本 宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無 し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無 し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職名	氏 名
事務局長	熊谷 雄二	事務局次長	横畠 敏樹

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件名
議 案 第 17 号	農業振興地域整備計画の変更について
議 案 第 18 号	農地法第4条の規定に基づく許可申請について
議 案 第 19 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議事内容記録

議長	(あいさつ) ただいまの出席委員数は、14名です。 ただいまから、令和3年第5回農業委員会総会を開催します。 日程第1、会期の決定についてを議題とします。 本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議 ありますか。
全員	(ありません)
議長	異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により 1番 青野委員、2番 柳谷委員を指名します。 日程第3、議案第17号、農業振興地域整備計画の変更についてを議題にします。
議長	1番について調査委員の早川委員に説明を求めます。
3番（早川 委員）	3番、1番について説明いたします。 本件は、令和3年5月11日に申し出があり、令和3年5月17日に申請人、右記載の調査委員、事務局立 会の元、現地調査を行っております。 申請人は、 ●●●さんです。 土地の所在は、上斜里●●●。 地目は、公簿、現況共に畑で台帳面積の合計は1,400㎡です。（図面1-1、1-2参照） 変更後の利用目的は農家住宅の建設であり、調査委員の意見といたしましては、営農上必要な住宅 であり、農用地区区域からの除外はやむを得ないとのことです。 以上審議についてよろしくお願ひします。
全員	質疑（異議）なし
議長	お諮りします。議案第17号は、討論を省略し、採決します。 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願ひます。
全員	(挙 手)
議長	挙手全員です。したがって、議案第17号は、原案のとおり決定されました。

日程第4、議案第18号、農地法第4条の規定に基づく許可申請についてを議題にします。

1番について調査委員の早川委員に説明を求めます。

3番（早川委員）

3番 1番について説明いたします。

本件は、令和3年5月11日に申し出があり、令和3年5月17日に申請人、右記載の調査委員、事務局立会の元、現地調査を行っております。

申請人は、
●●●です。

土地の所在は、上斜里●●●。

地目は、公簿、現況共に畑で台帳面積の合計は1,400㎡です。

転用の目的は農家住宅の建設です。

工事計画期間は許可日より令和3年12月25日までの期間です。（図面2-1、2-2参照）

調査委員の意見といたしましては、営農効率などを考慮すると場所としては適当であり、転用面積、事業実施の確実性なども問題無いとの意見です。

以上審議についてよろしく申し上げます。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第18号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第18号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第19号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定についてを議題とします。1番について調査委員の岩井委員に説明を求めます。

9番（岩井委員）

9番、1番について説明いたします。

本件は、北海道農業公社による農地保有合理化事業により●●●さん所有地を平成28年8月に購入が行われたものであり、5年間の賃貸借を行い、本年度貸付期間の満了を迎えることから借受人に売り渡しとなるものです。

申請人は、

譲渡人、●●●です。

譲受人、●●●です。

土地の所在は、上斜里●●●他1筆で、地目は、公簿現況共に畑で台帳面積の合計は29,849.00㎡です。（図面3-1、3-2参照）

権利の移転日時期は令和3年5月28日、対価は987万円、支払時期は令和3年7月23日です。

譲受人については農業者としての資質、経験を十分備えており、今後の安定した農業経営が望まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積による適格要件を満たしていることから本調製については適切と考えます。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長	2番について調査委員の垂石委員に説明を求めます。
7番（垂石委員）	<p>7番、2番について説明いたします。 本件は、北海道農業公社による農地保有合理化事業により①については●●●さん所有地、②については●●●さん所有地を平成28年8月及び平成29年3月に買入が行われたものであり、5年間の賃貸借を行い、本年度貸付期間の満了を迎えることから借受人に売り渡しとなるものです。</p> <p>申請人は、 譲渡人、●●●です。 譲受人、●●●です。</p> <p>土地の所在は、札弦●●●他8筆で、地目は、公簿現況共に畑で台帳面積の合計は118,131㎡です。 （図面4参照）</p> <p>権利の移転日時期は令和3年5月28日、対価は①の農地が1,658万円、支払時期は令和3年7月23日です。 ②の農地が1,308万円、支払時期は令和4年2月25日です。 譲受人については農業者としての資質、経験を十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積による適格要件を満たしていることから本調整については適切と考えます。</p>
議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	3番について調査委員の垂石委員に説明を求めます。
7番（垂石委員）	<p>7番、3番について説明いたします。 本件は、北海道農業公社による農地保有合理化事業により●●●さん所有地を平成24年2月に買入が行われたものであり、10年間の賃貸借を行い、本年度貸付期間の満了を迎えることから借受人に売り渡しとなるものです。</p> <p>申請人は、 譲渡人、●●●です。 譲受人、●●●です。</p> <p>土地の所在は、札弦●●●他6筆で、地目は、公簿現況共に畑で台帳面積の合計は63,900㎡です。 （図面5参照）</p> <p>権利の移転日時期は令和3年5月28日、対価は1,393万円、支払時期は令和4年1月26日です。 譲受人については農業者としての資質、経験を十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積による適格要件を満たしていることから本調整については適切と考えます。</p>
議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	4番について調査委員の垂石委員に説明を求めます。

11番（河西委員）	<p>11番、4番について説明いたします。 本件は、北海道農業公社による農地保有合理化事業により①について●●●さん所有地、②については●●●さん所有地を平成24年3月に買入が行われたものであり、10年間の賃貸借を行い、本年度貸付期間の満了を迎えることから借受人に売り渡しとなるものです。</p> <p>申請人は、 譲渡人、●●●です。 譲受人、●●●さんです。</p> <p>土地の所在は、青葉●●●他2筆で、地目は、公簿現況共に畑で台帳面積の合計は56,105㎡です。（図面6参照）</p> <p>権利の移転日時期は令和3年5月28日、対価は①が558万円、②が317万円、支払時期は令和4年2月28日です。 譲受人については農業者としての資質、経験を十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積による適格要件を満たしていることから本調整については適切と考えます。</p> <p>議長 これから質疑を行います。</p> <p>全員 質疑（異議）なし</p> <p>議長 5番について調査委員の新井委員に説明を求めます。</p>
6番（新井委員）	<p>6番、5番について説明いたします。 本件は、4月16日に申し出があり、5月17日、申請人、候補者、右記載の調整委員、事務局立会のもと、利用調整会議を開催しております。</p> <p>申請人である譲渡人は、●●●さんです。</p> <p>土地の所在は、青葉●●●1筆、地目は、公簿現況ともに畑で台帳面積の合計は42,668㎡です。（図面7参照）</p> <p>利用調整の結果、譲受人は、●●●となりました。 権利の移転時期は令和3年5月28日、対価は6,488千円です。 対価の内訳ですが、台帳面積42,668㎡で反当り152,072円で算定した結果であります。 対価の支払期限は、令和3年11月27日で当事者間の法律関係は売買です。</p> <p>調査委員の意見としては、譲受人については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。</p> <p>審議について、宜しくお願い致します。</p> <p>議長 これから質疑を行います。</p> <p>全員 質疑（異議）なし</p> <p>議長 関連がありますので6番から8番について調査委員の新井委員に説明を求めます。</p>

6番（新井
委員）

6番、6番から8番について一括説明いたします。
本件は、4月9日及び4月16日に申し出があり、5月17日に申請人、右記載の調整委員、事務局立会にて、利用調整会議を開催しております。

申請人のうち
借主は6番から8番まで全て●●●であります。

6番について説明いたします。
貸主は●●●さんであります。

●●●さんは農業委員会に委任し、欠席でした。
土地の所在は青葉●●●他1筆、地目は公募現況共に畑で、台帳面積の合計は40,522㎡です。（図面8参照）

権利の種類は賃借権、借賃は10a当たり5,000円で、実測面積39,078㎡により、年額が195,300円です。

続きまして7番について説明いたします。
貸主は●●●さんであります。

●●●さんは●●●さんに委任し、欠席でした。
土地の所在は青葉237番地1、地目は公募現況共に畑で、台帳面積の合計は7,060㎡です。（図面9参照）

権利の種類は賃借権、借賃は10a当たり5,000円で、実測面積7,060㎡により、年額が35,300円です。

続きまして8番について説明いたします。
貸主は●●●さんであります。

●●●さんは農業委員会に委任し、欠席でした。●●●さんにおかれましては、土地の所有者である●●●さんがお亡くなりになり、現在相続中であるため法定相続人の1/2以上の同意を得て●●●さんに貸し付けるものであります。

土地の所在は青葉●●●、地目は公募現況共に畑で、台帳面積の合計は7,487㎡です。（図面10参照）

権利の種類は賃借権、借賃は10a当たり5,000円で、実測面積7,213㎡により、年額が36,000円です。

6番から7番までの権利の期間は令和3年5月28日から令和8年5月27日までの5年間
8番の権利の期間は令和3年5月28日から令和8年5月26日までの5年間

当事者間の法律関係は賃貸借です。
3件とも利用期間満了に伴う継続更新であり、貸主につきましては農業者としての資質、経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。

議長 | これから質疑を行います。

全員 | 質疑（異議）なし

議長 | お諮りします。議案第19号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 | (挙 手)

議長 | 挙手全員です。したがって、議案第19号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 熊谷 雄二 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和3年6月16日

会 長 森本 宏

署名委員 青野 委員

署名委員 柳谷 委員